

防衛省

《防衛省》

表 20-1 防衛省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	防衛省における政策評価に関する基本計画（平成 23 年 3 月 31 日策定） 平成 24 年 3 月 30 日一部改正、平成 24 年 9 月 7 日一部改正	
基本計画の主な規定内容	1 計画期間 2 事前評価の対象等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間 ○ 事前評価は、事業評価を基本として実施する。 ○ 施策（狭義）において、新規に概算要求、組織及び定員要求又は法令の改正を伴う場合は、特段の事情がない限り評価の対象とする。 ○ 事務事業については、以下に該当する場合は、特段の事情がない限り評価の対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ア 新規研究開発（技術開発、重要技術研究及び総事業費 10 億円以上の技術研究） イ 概算要求、組織及び定員要求又は法令の改正を行うもので、新規に実施しようとするもののうち、国民の関心が高いと考えられるなど、政策所管課等が必要と認める場合 ○ 公共の利益のために、国民の権利を制限し、又はこれに義務を課する法令の制定又は改廃を行う場合は、評価の対象とする。 ○ 国税における租税特別措置及び地方税における税負担軽減措置等に係る税制改正要望を行う場合は、評価の対象とする。
	3 事後評価の対象等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画期間内において事後評価の対象としようとする政策は、法第 7 条第 2 項各号に規定されている要件に該当する政策を含め、毎年度の実施計画に明記し、防衛大臣が定める。 ○ 事後評価は、中間段階の事業評価、事後の事業評価、実績評価及び総合評価として実施する。
	4 政策評価の結果の政策への反映	<ul style="list-style-type: none"> ○ 政策評価の結果は、概算要求、組織及び定員要求、法令等による制度の新設又は改廃等による政策の見直し、各種中長期計画の策定等の企画立案作業に資するため、大臣官房企画評価課から政策所管課に適時に通知する。 ○ 政策所管課は、政策評価の結果を当該政策に反映させるとともに、反映状況を適切に把握する観点から、少なくとも年に 1 回、政策評価の結果の政策への反映状況を企画評価課に速やかに通知する。その際、企画評価課は、評価結果の政策への反映を促進するとともに、政策への反映が不十分であると判断した場合は、適切な反映を図る旨当該政策所管課に通知する。
	5 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企画評価課は、評価書、評価結果の政策への反映状況等の公表に当たり、国民が容易にその内容を把握できるよう、防衛省ホームページへの掲載、広報窓口への備付け等を行う。 ○ 部外からの意見・要望等は、企画評価課又は防衛省ホームページ上で受け付け、必要な措置を講ずる。
実施計画の名称	平成 24 年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画（平成 24 年 9 月 7 日策定） 平成 25 年 3 月 29 日一部改正	
実施計画の主な規定内容	1 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第 7 条第 2 項第 1 号に区分されるもの）及び評価の方式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間段階の事業評価：5 項目 ○ 事後の事業評価：20 項目 ○ 実績評価：1 項目（成果重視事業）
	2 未着手・未了（法第 7 条第 2 項第 2 号イ及びロに区分されるもの）	該当する政策なし
	3 その他の政策（法第 7 条第 2 項第 3 号に区分されるもの）	該当する政策なし

表 20-2 防衛省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳件数	政策評価の結果の政策への反映状況の内訳件数	
事前評価	事業評価方式（新規事業）：5件 〔表20-3-ア〕	事業を実施することが妥当	5	評価結果を踏まえ、評価対象事業（施策）を実施することとした 〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 〔 概算要求に反映 4件 機構・定員要求に反映 2件 （うち、定員2件） 〕	5
	事業評価方式（新規研究開発）：12件 〔表20-3-イ〕	事業を実施することが妥当	12	評価結果を踏まえ、評価対象事業（施策）を実施することとした 〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 〔 概算要求に反映 12件 機構・定員要求に反映 9件 （うち、定員9件） 〕	12
事後評価	実績評価方式：1件 〔表20-3-ウ〕	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	1	評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った 【改善・見直し】	1
	事業評価方式（中間段階）：5件 〔表20-3-エ〕	今後も引き続き実施することが妥当	1	1 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めることとした 【引き続き推進】	1
		これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	4	2 評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った 【改善・見直し】 〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 〔 概算要求に反映 1件 機構・定員要求に反映 4件 （うち、定員4件） 〕	4
	事業評価方式（事後）：16件 〔表20-3-オ〕	研究開発課題は達成された	16	評価結果を踏まえ、今後の研究開発又は装備化に反映することとした（反映することとした又はする予定）	16
	事業評価方式（租税特別措置等）：4件 〔表20-3-カ〕	今後も引き続き実施することが妥当	4	評価結果を踏まえ、租税特別措置等を継続することとした 【引き続き推進】	4
	総合評価方式：1件 〔表20-3-キ〕	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	1	評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った 【改善・見直し】 〈概算要求及び機構・定員要求への反映〉 〔 概算要求に反映 1件 機構・定員要求に反映 1件 （うち、機構1件） 〕	1
未着手 〔法第7条第2項第2号イ〕	該当する政策なし	—	—	—	—
未了 〔法第7条第2項第2号ロ〕	該当する政策なし	—	—	—	—
その他 〔法第7条第2項第3号〕	該当する政策なし	—	—	—	—

表 20-3 防衛省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

- (1) 平成 25 年度予算概算要求に当たり、事業評価方式を用いて、以下の 5 項目を対象として評価を実施し、その結果を平成 24 年 9 月 7 日に「平成 24 年度政策評価書（事前の事業評価）」として公表。

表 20-3-ア 事業評価方式により事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	護衛艦（5,000トン型DD）
2	掃海艦（690トン型MSO）
3	早期警戒管制機（E-767）の情報処理能力等の向上
4	サイバー攻撃への対処能力の向上
5	防衛装備品の国際的共同開発・生産に関する検討

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表 20-4-(1) 参照。

- (2) 平成 25 年度予算概算要求に当たり、事業評価方式を用いて、以下の 12 項目を対象として評価を実施し、その結果を平成 24 年 9 月 7 日に「平成 24 年度政策評価書（事前の事業評価）」として公表。

表 20-3-イ 研究開発を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	火力戦闘車の開発
2	自律型水中航走式機雷探知機の開発
3	野外通信システムのフォローアップの開発
4	新艦対艦誘導弾の開発
5	将来三胴船基礎技術の研究
6	潜水艦用構造様式の研究
7	哨戒機搭載システムの対潜能力向上の研究
8	滞空型無人機システムの研究
9	戦闘機用エンジン要素の研究
10	ウェポンリリース・ステルス化の研究
11	先進RF自己防御シミュレーションの研究
12	サイバー演習環境構築技術の研究

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表 20-4-(2) 参照。

2 事後評価

- (1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、そのうち一部について、特定年度に評価を実施。

平成 24 年度においては、実績評価方式を用いて、「平成 24 年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の 1 項目について評価を実施し、その結果を平成 24 年

9月7日に「平成24年度政策評価書（実績評価）」として公表。

表20-3-ウ 実績評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	補給システムの基盤部分の整備（成果重視事業）	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	改善・見直し

（注） 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html）の表20-4-(3)参照。

（2）事業評価方式を用いて、「平成24年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の5項目について評価を実施し、その結果を平成24年9月7日及び25年3月29日に「平成24年度政策評価書（中間段階の事業評価）」として公表。

表20-3-エ 事業評価方式により事後評価した政策（中間段階）

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	看護師養成課程の4年制化	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	改善・見直し
2	再就職援護施策の更なる拡充	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	改善・見直し
3	平成24年4月の日米安全保障協議委員会共同発表を受けた沖縄における米軍再編事業の迅速かつ着実な実施	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	改善・見直し
4	駐留軍に提供した施設及び区域の返還に伴う体制の強化	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	改善・見直し
5	防衛省中央OAネットワーク・システムの整備・運用	今後も引き続き実施することが妥当	引き続き推進

（注） 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html）の表20-4-(4)参照。

（3）事業評価方式を用いて、「平成24年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の16項目について評価を実施し、その結果を平成25年3月29日に「平成24年度政策評価書（事後の事業評価）」として公表。

表20-3-オ 事業評価方式により事後評価した政策（事後）

No.	評価対象政策
1	魚雷防御システムの開発
2	新対潜用短魚雷の開発
3	戦闘機搭載用IRST装置の開発
4	空対空用小型標的の開発
5	訓練用ECM装置J/ALQ-5の能力向上に関する開発
6	無人機研究システムの開発

7	新野外通信システムの開発
8	88式地对艦誘導弾システム（改）の開発
9	光波自己防御システムの研究
10	シミュレーション統合技術の研究
11	将来アビオニクスシステムの研究
12	弾道シミュレーション技術の研究
13	車両搭載用リモートウェポンステーションの研究
14	機雷探知機の研究
15	対潜能力向上の研究
16	高精度火力戦闘システムの研究

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表20-4-(5)参照。

(4) 事業評価方式を用いて、「平成24年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の租税特別措置等に係る4政策を対象として評価を実施し、その結果を平成24年9月7日に「租税特別措置等に係る政策の事後評価書」として公表。

表20-3-カ 租税特別措置等を対象として事後評価した政策

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	今後も引き続き実施することが妥当	引き続き推進
2	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	今後も引き続き実施することが妥当	引き続き推進
3	交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	今後も引き続き実施することが妥当	引き続き推進
4	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	今後も引き続き実施することが妥当	引き続き推進

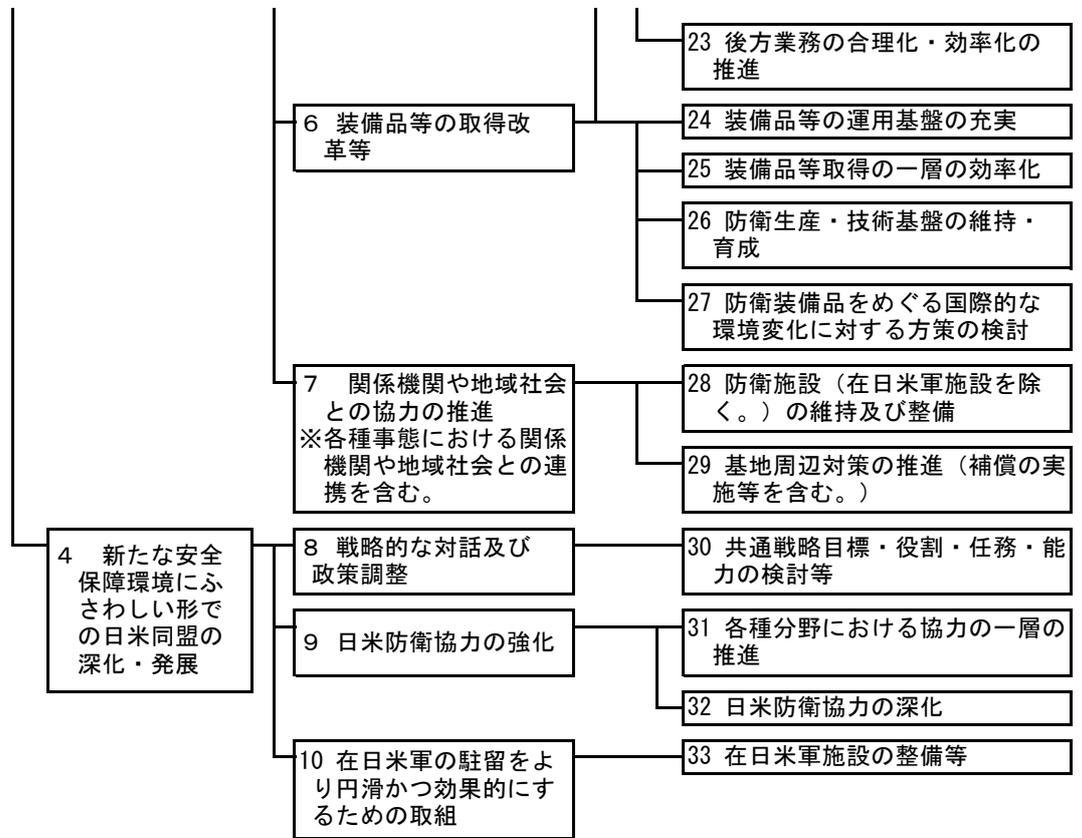
(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表20-4-(6)参照。

(5) 総合評価方式を用いて、「平成23年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の1項目について評価を実施し、平成24年9月7日に「平成23年度政策評価書（総合評価）」として公表。

表20-3-キ 総合評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	東日本大震災への対応	これまでの取組を一部変更して実施することが妥当	改善・見直し

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表20-4-(7)参照。



(注) 政策ごとの予算との対応については、防衛省ホームページ(<http://www.mod.go.jp/j/yosan/2013/taiou.pdf>)参照

